

知立市
ユニバーサルデザイン推進計画
重点整備地区整備計画

中間評価報告書

令和7年3月

知 立 市

目 次

はじめに	1
1 ユニバーサルデザイン推進計画計画・重点整備地区整備計画の概要	2
1-1 計画の役割と位置づけ	2
1-2 計画の期間	4
1-3 計画の対象	4
1-4 計画の理念・目標・施策体系	5
1-5 計画の推進体制	6
2 ユニバーサルデザイン推進計画の中間評価について	7
2-1 中間評価の方法	7
2-2 中間年までの評価と今後の課題	7
3 ユニバーサルデザイン重点整備地区整備計画の中間評価について	17
3-1 中間評価の方法	17
3-2 中間年までの評価と今後の課題	17

はじめに

誰にでもやさしいまちづくりをめざすため、平成31年度に策定した「知立市ユニバーサルデザイン基本計画」は、計画の具体策を「知立市ユニバーサルデザイン推進計画・重点整備地区整備計画」に位置づけており、計画の期間を令和10年までと定めています。

この計画の中で、令和6年度は計画の中間年度に位置づけられています。

そこでこれまでの事業や施策について中間評価を行い、最終年までの課題と展望を取りまとめましたので、公表します。

計画の基本理念で『思いやりのカタチ  魅力ある知立』と掲げているとおり、ユニバーサルデザインの推進にあたっては、市民一人ひとりの思いやりの意識が何よりも大切です。

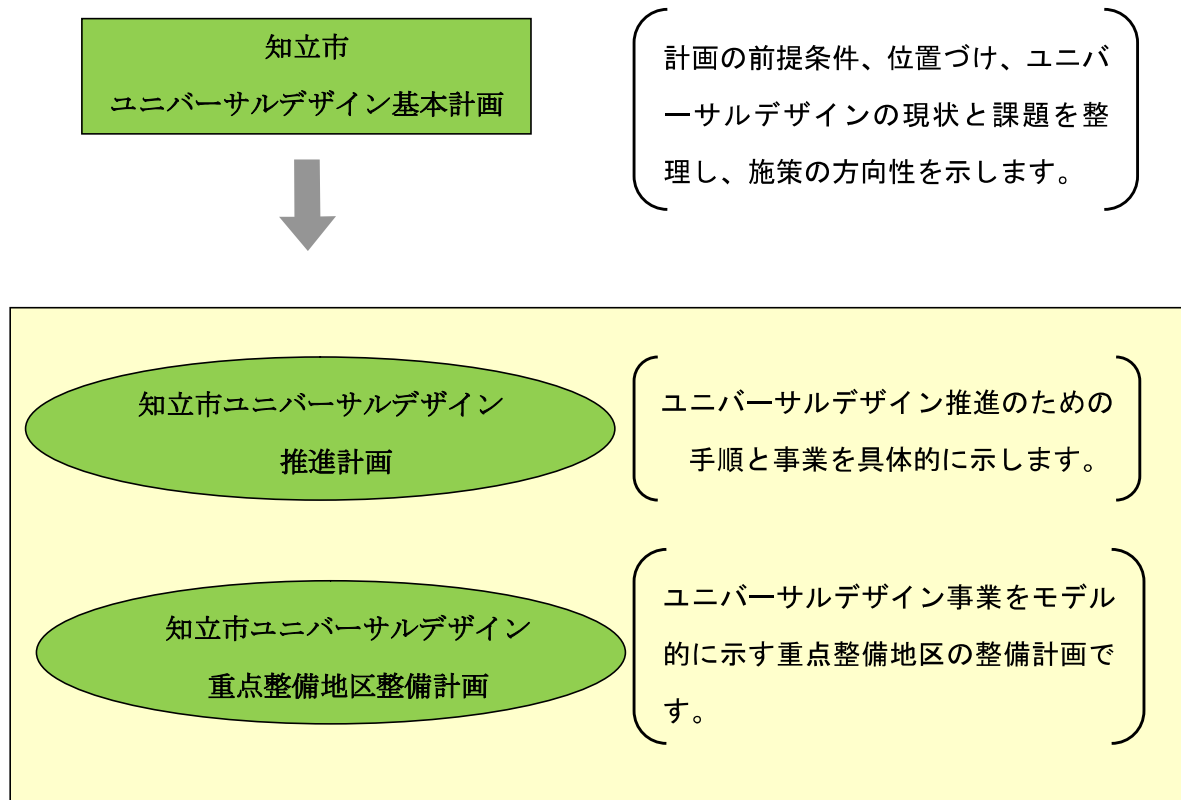
今後もより多くの市民の方々が、ユニバーサルデザインに関心をもっていただけるよう各種施策に取り組んでいきたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

1 ユニバーサルデザイン推進計画計画・重点整備地区整備計画の概要

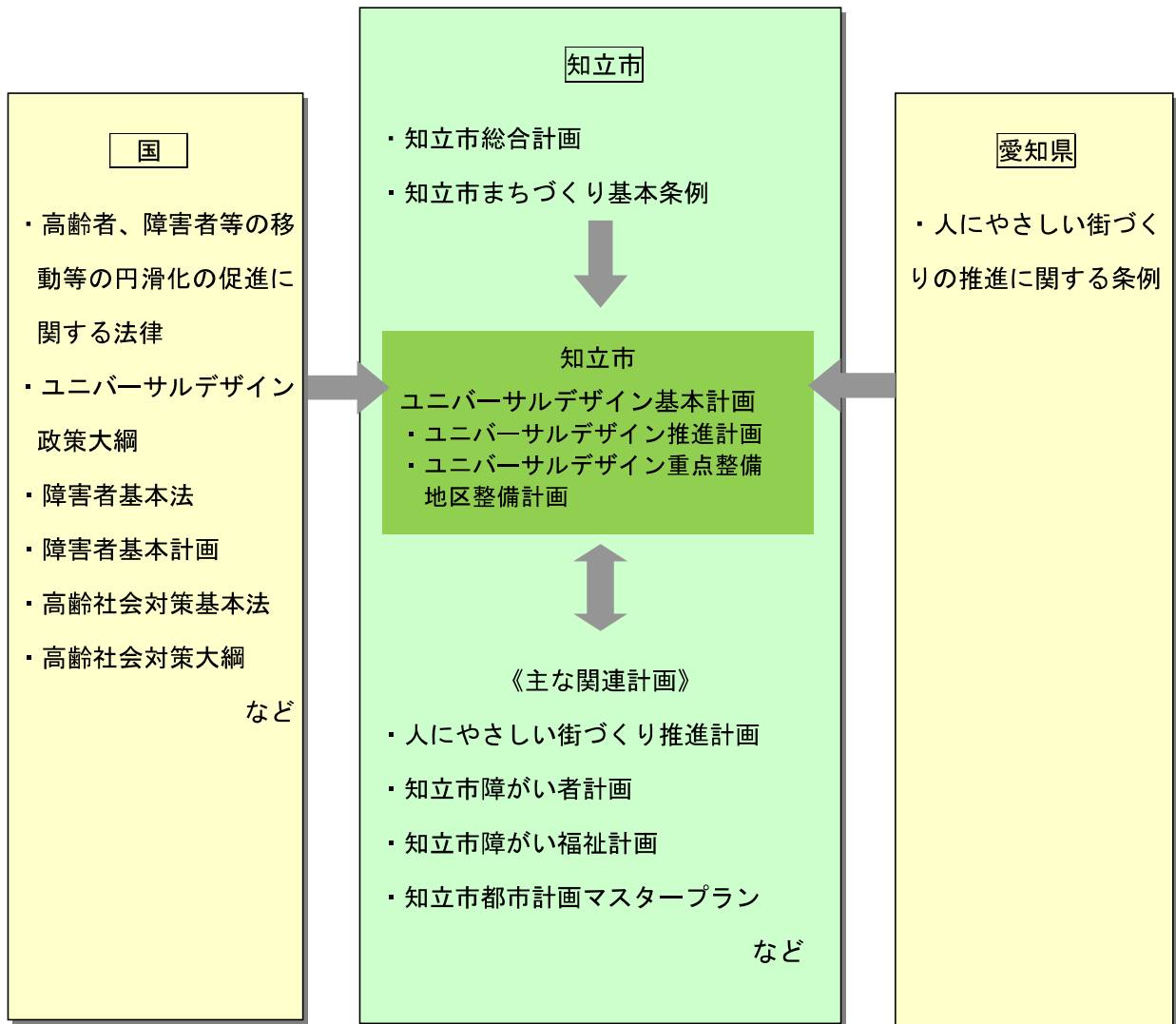
1-1 計画の役割と位置づけ

ユニバーサルデザイン推進計画は、平成31年3月に策定された「知立市ユニバーサルデザイン基本計画」をもとに、知立市におけるユニバーサルデザイン推進のための手順と事業を具体的に示すものです。

また重点整備地区整備計画は、「知立市ユニバーサルデザイン基本計画」をもとに、モデル的に整備を図る地区を選定し、事業の方向性を示すものです。



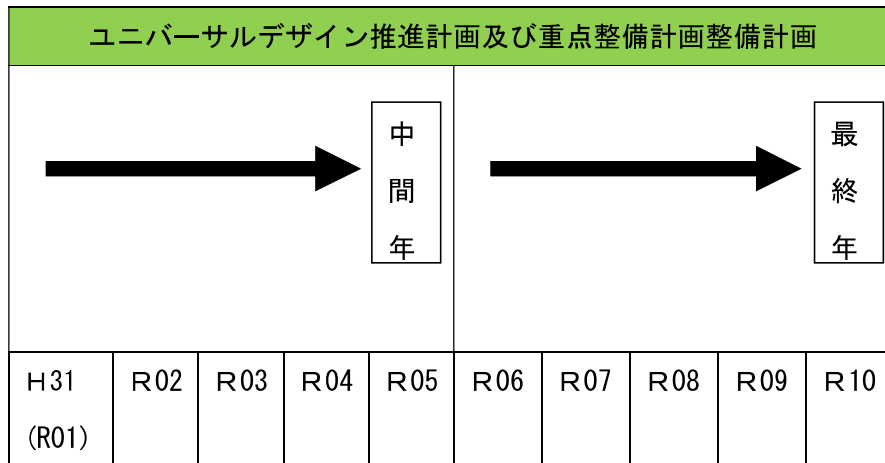
本計画に関連する、国、県及び市の法制度や関連計画は下図のとおりです。



1-2 計画の期間

計画の期間は、令和10年までの10か年となっています。また、令和5年までを中間年、令和10年までを最終年として施策の各論を示しています。

ユニバーサルデザイン基本計画

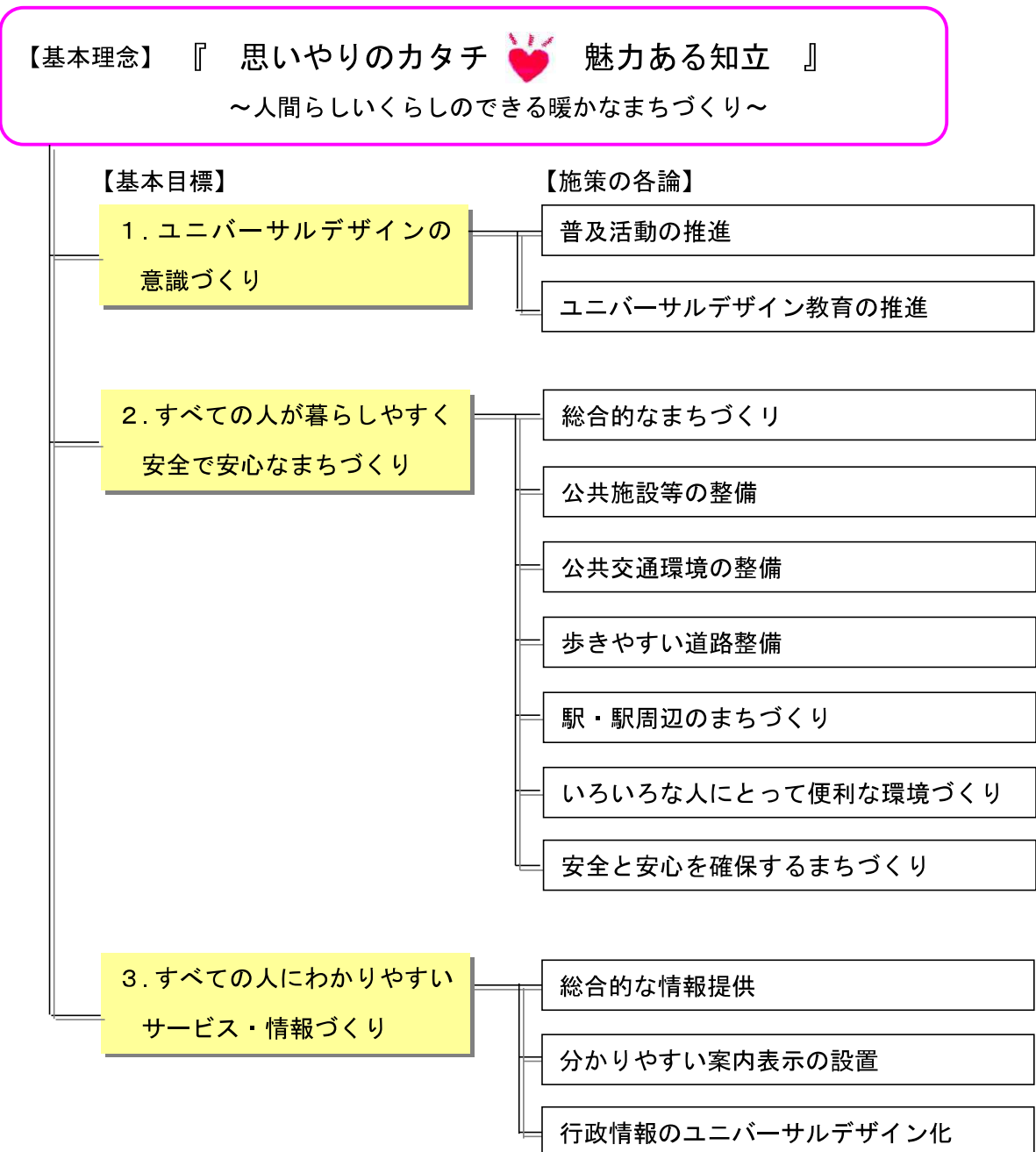


1-3 計画の対象

計画の対象は、行政区域全域となっています。

1-4 計画の理念・目標・施策体系

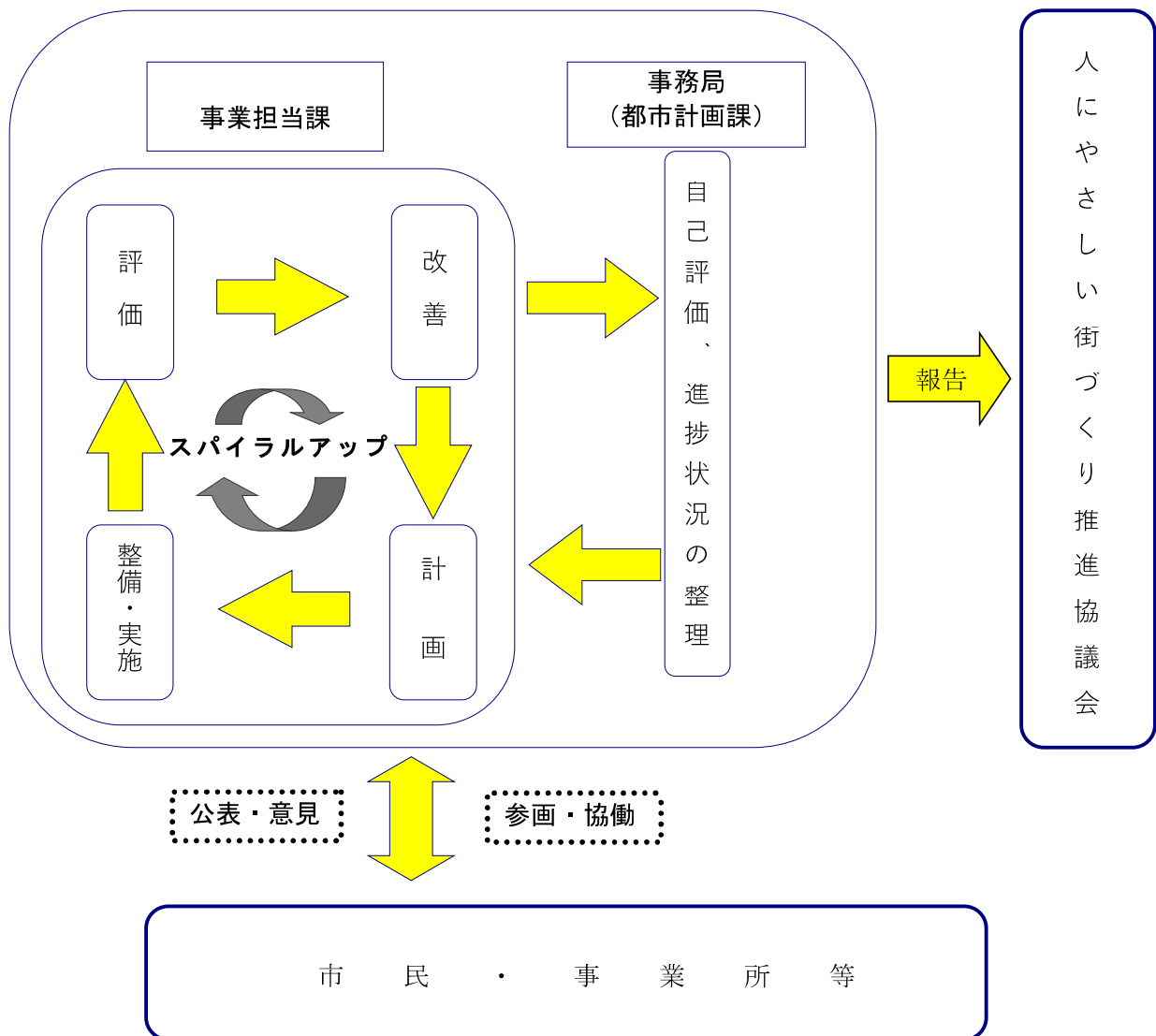
知立市ユニバーサルデザイン基本計画の理念、目標、施策は、以下の体系となっています。推進計画では、施策の各論について、中間年までと最終年までの事業目標を具体的に示しています。また重点整備地区整備計画は、施設ごとに、整備の方向性と留意点を示しています。



1-5 計画の推進体制

計画の推進体制は、各事業担当課が主となり市民や関係事業所等の参画・協働を得て実施していきます。また、各事業は、中間年度及び最終年度に評価・改善を行うとともに、実施状況等を人にやさしい街づくり推進協議会へ報告していきます。

推進体制のイメージ



2 ユニバーサルデザイン推進計画の中間評価について

2-1 中間評価の方法

計画の推進体制に基づき、施策ごとに、中間年までの評価と最終年までの課題と展望等について、整理を行いました。

評価は以下の○、△、×の3段階とし、×がついたものについては、今後の課題・展望等についても併せて検討を行いました。

○…取組みを行い、既に成果が出ているもの。

△…何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの

×…取組を行っていないもの

2-2 中間年までの評価と今後の課題

中間年までの評価と今後の課題は、次頁のとおり示します。

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの評価と今後の課題

○…取り組みを行い、既に成果が出ているもの。
△…何らかの形で取り組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの。
×…取り組みを行っていないもの。

(1) ユニバーサルデザインの意識づくり

項目	施策内容	担当課	取組内容	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
Ⅰ-Ⅰ 普及活動の推進	計画書P6 ①啓発パンフレットを作成し、市民や事業者配布します。	都市計画課	・基本計画の概要版を作成し、配布します。	○ ・パンフレットを窓口にて配布、市HPに掲載した。	・引き続き実施する。（都市計画課）
	②企業や商工会等へ、ユニバーサルデザインの普及啓発を働きかけます。	都市計画課	・事業所など団体に対し、ユニバーサルデザインの出前講座を実施します。	○ ・R1（ハツ田小学校）に1回実施した。（都市計画課）	・引き続き実施する。（都市計画課）
Ⅰ-Ⅱ ユニバーサルデザイン教育の推進	①ユニバーサルデザイン「出前講座」を実施します。	都市計画課	・出前講座等で使用する「ユニバーサルデザイン整備事例、商品事例」などの情報収集に努めます。 ・事例資料を交えたイメージしやすいユニバーサルデザイン講座を開催します。	○ ・R1（ハツ田小学校）に1回実施した。（都市計画課）	・引き続き実施する。（都市計画課）
	②学校教育の場で、ユニバーサルデザイン教育を取り入れていきます。	学校教育課 福祉課	・ユニバーサルデザイン教育用ツールを作成し、学校教育の場で活用します。	○ ・一人一台のタブレット端末（iPad）を利用し、視写の苦手な子は撮影してもよいことにしたり、書くのが苦手な子は入力にしたり、日本語が苦手な子がアプリで翻訳したりといった活用をしている。（学校教育課） ・知立市社会福祉協議会の事業として市内小・中学校が連携して福祉実践教室（車いす体験、点字、手話）等を実施している。（福祉課）	・引き続き実施する。（学校教育課） ・引き続き実施する。（福祉課）
	③市職員を中心としたユニバーサルデザインの知識を深める活動を行います。	都市計画課 建築課 福祉課	・市の関連計画と連携を図り、市職員間の情報共有に努めます。	○ ・「知立市都市計画マスタープラン」（R2年度策定）に該当する項目について、策定部会にて庁内各課に情報共有を行った。（都市計画課） ・「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010（H21年度策定）」に該当する項目について、「人にやさしい街づくり推進協議会」を通じて、庁内間の情報共有を行っている。（建築課） ・ユニバーサルデザインによる取組みのうち、第4期知立市障がい者計画「はっぴいぶらん」（R3年度策定）に該当する項目については、「人にやさしい街づくり推進協議会」を通じて、庁内間の情報共有を行っている。（福祉課）	・引き続き実施する。（都市計画課） ・引き続き実施する。（建築課） ・引き続き実施する。（福祉課）

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの評価と今後の課題

○…取り組みを行い、既に成果が出ているもの。
△…何らかの形で取り組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの。
×…取り組みを行っていないもの。

(2) すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

項目	施策内容	担当課	取組内容	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
2-1 総合的なまちづくり	計画書P9 ①都市計画マスタープランをはじめとした各種まちづくりの計画等にユニバーサルデザインの考え方を盛り込みます。	都市計画課 福祉課 建築課 子ども課	・ユニバーサルデザイン推進計画等、各種計画の策定に努めます。	・「知立市都市計画マスタープラン」の地域別の目標と方針として、ユニバーサルデザインの考え方を盛り込んでいる。（都市計画課） ・令和3年3月に策定した第4期知立市障がい者計画「はっぴいぷらん」において、ユニバーサルデザイン（バリアフリー含む）に関する施策を掲げている。（福祉課） ○「知立市ユニバーサルデザイン基本計画」を上位計画とし、方針を踏襲している、「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010（H21年度策定）」が策定されている。（建築課） ・当課の施策はすべてその主たる対象は子どもであり、その意味でユニバーサルデザインの考えの根幹を為し、左記計画の基本理念にも謳われている「思いやり」は常に念頭におき関係の業務を実施している。（子ども課）	・引き続き、各種計画の策定・改定の際はユニバーサルデザインの考えを盛り込むよう努める。（都市計画課） ・引き続き毎年進捗管理をし、計画内容について実施していく。（福祉課） ・計画内容について実施していく。（建築課） ・各種計画の立案や、個々の施策の検討・実施にあたっては、本計画の基本理念を継承し、その伝播・普及に努める。（子ども課）
2-2 公共施設等の整備	計画書P9 ①今後整備する市の施設については、設計の段階からユニバーサルデザインに配慮して整備を進めます。	施設所管課	・ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備に努めます。	・「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」及び「知立市人にやさしい街づくり推進計画」の基準に則り施設を整備している。（建築課） ・既存の施設において、順次トイレの洋式化等を実施している。（経済課） ・「知立市人にやさしい街づくり推進計画」の基準に基づき、三河知立駅前広場を整備している。（都市開発課） △・所管施設の主たる利用対象者は子どもであり、その意味で既存施設については、ユニバーサルデザインの趣旨は汲んでいる。（子ども課） ・既存の施設においては、ユニバーサルデザインに配慮した整備が実施できていない。（市民課） ・未実施（健康増進課）	・今後も継続していく。（建築課） ・今後も継続していく。（経済課） ・知立駅周辺土地区画整理事業においても、継続していく。（都市開発課） ・引続き、子どもにやさしい施設であるよう、関係の諸規定を遵守し、必要な配慮をしていく。（子ども課） ・大規模な改修が行われる際には、設計の段階からユニバーサルデザインに配慮した整備を検討する。（市民課） ・保健センターのトイレを乾式化・洋式化とするための工事を令和6年度7月完了予定で令和6年3月に着工する。（健康増進課）

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの評価と今後の課題

○…取り組みを行い、既に成果が出ているもの。
△…何らかの形で取り組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの。
×…取り組みを行っていないもの。

(2) すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

項目	施策内容	担当課	取組内容	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
2-2 公共施設等の整備	②ショッピングセンター、銀行、病院等、多くの人が利用する施設について、誰もが安心してスムーズに移動でき、利用しやすくなるような整備となるよう働きかけます。	建築課	・愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」、同「整備指針」の普及・活用に努めます。	△ ・病院やレストラン、書店等の特定施設等は、「高齢者、障がい者等の移動等円滑化の促進に関する法律」の建築基準関係規定となっており、基準に合致しないと建築確認が下りない仕組みとなっている。また「愛知県人にやさしいまちづくりの推進に関する条例」に基づく基準にも合致するよう指導している。 ・上記法令、条例の対象外となる施設についても、「知立市開発等事業に関する手続条例」に該当する事業については、「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010（H21年度策定）」に基づき事業を行ってもらうよう指導している。（建築課）	・引続き、開発等事業について、協議、指導を行っている。（建築課）
2-3 公共交通環境の整備	①コミュニティバスのノンステップバス化を進めます。	まちづくり課	・ミニバスへのノンステップバスの導入を進めます。 ・関係事業者との懇談会を実施します。	○ ・1コースの車両を、新たにノンステップバスに更新した。（まちづくり課）	・ミニバス全コースともノンステップバス化が完了した。（まちづくり課）
	②ユニバーサルデザインタクシー車両の導入を関係事業者に働きかけ、高齢者や障がいのある人が移動しやすい環境の整備を促進します。	長寿介護課 福祉課	・関係事業者との懇談会を実施します。	× ・未実施（長寿介護課） ・未実施（福祉課）	・関係事業者に導入を働きかける方策について再検討する。（長寿介護課） ・関係事業者に導入を働きかける方策について再検討する。（福祉課）
2-4 歩きやすい道路整備	①安全な歩行や自転車走行ができるよう、適切な幅のある歩道を作ります。	都市計画課 まちづくり課 都市開発課	・重点整備地区整備計画によるモデル整備を実施します。	△ ・未実施（都市計画課） ・未実施（まちづくり課） ・知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に応じて歩道整備を実施中である。（都市開発課）	・都市計画道路知立南北線整備において、検討、実施する。（都市計画課） ・知立蔵福寺土地区画整理事業の調査・設計時に検討する。（まちづくり課） ・引き続き、知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に併せて歩道整備を行っていく。（都市開発課）
	②段差が支障にならないように、歩道を計画します。	都市計画課 まちづくり課 都市開発課 土木課	・重点整備地区整備計画によるモデル整備を実施します。 ・市内幹線道路の設計・施工において反映します。	○ ・都市計画道路知立環状線、市道八橋町109号線、市道八橋町110号線にて歩道整備を実施した。（都市計画課） ・未実施（まちづくり課） ・知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に応じて歩道整備を実施中である。（都市開発課） ・市道知立中央通線交差点改良事業及び市道東上重原西中線歩道整備事業による歩道改良、市道南陽線バリアフリー対策工事による既設歩道の段差解消（土木課）	・引続き、都市計画道路整備事業の進捗に併せて歩道整備を行っていく。（都市計画課） ・知立蔵福寺土地区画整理事業の調査・設計時に検討する。（まちづくり課） ・引き続き、知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に併せて歩道整備を行っていく。（都市開発課） ・今後も継続して歩道を整備する。市道知立中央線歩道改良事業（R6～R7）市道南陽線バリアフリー対策工事（土木課）

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの評価と今後の課題

○…取り組みを行い、既に成果が出ているもの。
△…何らかの形で取り組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの。
×…取り組みを行っていないもの。

(2) すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

項目	施策内容	担当課	取組内容	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
2-4	計画書P10 ③歩行者等の安全な移動を確保するために、歩道上に障害物を置かないよう意識啓発を図ります。	土木課	・歩道上に障がいとなる不法占拠物件が置かれないよう啓発を図ります。	○ ・歩道を含む道路上の不法占拠物件が置かれないよう、道路および駅周辺パトロールの実施した。（土木課）	・今後も継続してパトロールを実施する。（土木課）
2-5 駅・駅周辺のまちづくり	計画書P11 ①名鉄知立駅については、連続立体交差事業に伴い、さらに使いやすくなるよう、乗降場所の段差解消等について、事業者への働きかけを行っていきます。	都市開発課	・関連部署や関係事業者との協議を検討します。	○ ・事業者に対し働きかけは行っており、事業者は国が定める「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令」に基づき、知立駅のバリアフリー化工事を実施中である。（都市開発課）	・名鉄知立駅では、引き続き、乗降場所の段差解消等に向けて、継続的に働きかけを行っていく。（都市開発課）
	②駅前広場へのバス、タクシー、一般車等の乗り入れがスムーズになるよう計画します。	都市開発課	・関連部署や関係事業者との協議を検討します。	△ ・関係交通事業者との協議を行いつつ、駅前広場の計画検討を実施中である。（都市開発課）	・引き続き、関係交通事業者との協議を進めつつ、駅利用者の利便性や景観等にも配慮した駅前広場を整備していく。（都市開発課）
	③自転車置場を充実させ、公共交通機関への乗り継ぎをスムーズにします。	土木課 都市開発課	・関連部署や関係事業者との協議を検討します。	○ ・駅周辺区域の無料駐車場において、駅へアクセスがスムーズとなるよう、自転車置き場のパトロール、放置自転車の一斉撤去等により、自転車駐車スペースの確保を実施した。（土木課）	・連立事業の進捗に合わせ、関連部署と調整を図りながら、自転車置き場の確保に努める。（土木課）
	④電線地中化を推進し、通行しやすい環境をつくります。	都市開発課	・駅周辺幹線道路の電線地中化の整備計画を策定します。	○ ・電線管理者との協議により整備計画を作成し、計画に基づいた整備工事を実施中である。（都市開発課）	・継続して電線管理者と協議を行いながら整備を進めて行く。（都市開発課）
	⑤利用者が簡単に乗り継ぎできるよう、駅前広場を計画します。	都市開発課	・関連部署や関係事業者との協議を検討します。	△ ・関係交通事業者との協議を行いつつ、駅前広場の計画検討を実施中である。（都市開発課）	・引き続き、関係交通事業者との協議を進めつつ、駅利用者の利便性や景観等にも配慮した駅前広場を整備していく。（都市開発課）
2-6 いろいろな人にとって便利な環境づくり	計画書P12 ①音響信号機、誘導ブロック、点字つき2段手すり等の設置に努めます。	施設所管課	・愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」、同「整備指針」の普及・活用を努めます。	△ ・市道八橋町109号線及び市道八橋町110号線の新設交差点及び都市計画道路知立環状線と取付道路の交差点にて誘導ブロックを設置した。（都市計画課） ・愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」、同「整備指針」に基づき指導している。（建築課） ・高齢者の利用が多い施設のため設備等は配慮されているが、施設の築年数の経過しており、現行の条例や整備指針の活用はできていない。（長寿介護課） ・先進事例との事例収集には務めたが、具体的な実施事項はない。（総務課） ・先進事例等の情報収集に努めている。（都市開発課）	・引続き、都市計画道路整備事業の進捗に併せて整備を検討する。（都市計画課） ・今後も継続して指導していく。（建築課） ・大規模な改修が行われる際には、可能な範囲で設置を検討する。（長寿介護課） ・今後も先進事例の情報収集に努め、費用対効果の高い事業を検討する。（総務課） ・引き続き先進事例等の情報収集に努め、関係機関に対して協議を実施する。（都市開発課）

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの評価と今後の課題

○…取り組みを行い、既に成果が出ているもの。
△…何らかの形で取り組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの。
×…取り組みを行っていないもの。

(2) すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

項目	施策内容	担当課	取組内容	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
2-1-6 いろいろな人にとって便利な環境づくり	①音響信号機、誘導ブロック、点字つき2段手すり等の設置に努めます。	施設所管課	・愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」、同「整備指針」の普及・活用に努めます。	・既存の施設について、現行の県条例や整備指針の活用には至っていない。（経済課） ・障害者の利用する施設のため設備等は配慮されているが、施設の築年数が経過しており、現行の条例や整備指針の活用はできていない。（福祉課） △ ・西丘文化センターは築年数も古く、現状として、県条例や指針の適用には至っていない。（協働推進課） ・施設の築年数が50年以上経過しており、現行の条例や整備指針の活用はできていない。（市民課） 知立南小学校の体育館において、スロープ新設および2段手すりを設置した。（教育庶務課） ・公道から玄関ホールまで、誘導ブロックを設置している。（健康増進課）	・今後施設の大規模改修が行われる際には、条例及び整備指針の活用を努める。（経済課） ・大規模な改修が行われる際には、可能な範囲で設置を検討する。（福祉課） ・今後施設の大規模な改修等が行われる際には可能な範囲で設置の検討をする。（協働推進課） ・大規模な改修が行われる際には、可能な範囲で設置を検討する。（市民課） ・校舎長寿命化改良工事においては、スロープ新設とあわせて2段手すりを設置していく。（教育庶務課） ・公道から玄関ホールまで、誘導ブロックを設置しているが、室外部分が劣化してきているため修繕を行う必要がある。（健康増進課）
	②高齢者、車椅子を使用している人等、誰にとっても利用しやすいエレベーター、エスカレーター、公衆電話、各種自動販売機、水飲み、手洗い、スイッチ等の設置に努めます。	施設所管課	・先進事例等の調査研究に努めます。	○ ・西丘文化センター入り口にスロープはあるものの、建物の構造上、エレベーターを設置するには、大規模な改修となるため、導入できていない。（協働推進課） ・身体障害者福祉センターは、1階にあり、段差がなく車椅子が乗り入れることができていない。（福祉課） ・既存の施設においては、先進事例の調査研究をし導入するまでに至らなかった。（市民課） ・所管する既存施設については、主たる利用者たる子ども利用に配慮した設備等が設置されているものの、例示されている公衆電話や水飲み等は世の趨勢も鑑み設置していない。（子ども課） ・1階自動販売機等の導入の際に、ユニバーサル自販機の導入を行った。（総務課） ・高齢者の利用が多い施設のため設置に関しては配慮されているが、先進事例の調査研究をし導入するまでに至らなかった。（長寿介護課）	・今後大規模な改修が行われる際には可能な範囲で設置を検討する。（協働推進課） ・今後、施設の改修の際には、有用な設備等の設置を検討する。（福祉課） ・大規模な改修が行われる際など、有用な設備等については設置を検討する。（市民課） ・今後施設の新設や大規模な改修が行われる際には、先進事例等の調査権研究に努め、有用な設備等については、その導入を検討していく。（子ども課） ・具体的な事業等はないが、各種設備の拡張等の際には、誰にとっても使いやすいという観点をもって導入を検討する。（総務課） ・大規模な改修が行われる際など、可能な範囲で設置を検討する。（長寿介護課）

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの評価と今後の課題

○…取り組みを行い、既に成果が出ているもの。
△…何らかの形で取り組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの。
×…取り組みを行っていないもの。

(2) すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

項目	施策内容	担当課	取組内容	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
2 1 6 いろいろな人にとって 便利 な環境づくり	②高齢者、車椅子を使用している人等、誰にとっても利用しやすいエレベーター、エスカレーター、公衆電話、各種自動販売機、水飲み、手洗い、スイッチ等の設置に努めます。	施設所管課	・先進事例等の調査研究に努めます。	・所管する既存施設について、例示されている設備の新たな設置には至っていない。（経済課） ・知立中学校において、「知立市人にやさしい街づくり推進計画」の基準に則った、車いす対応のエレベーターを設置予定。（R5契約、R6完了予定）（教育庶務課）	・今後、施設の改修の際には、誰にとっても使いやすい設備の導入を検討する。（経済課） ・令和6年度に知立中学校にエレベーターを設置予定。 ・施設の段差部についてスロープを設置する。既設の小荷物昇降機改修時には、誰にとっても利用しやすいエレベーターの改修に努める。（教育庶務課）
	③多目的トイレ（オストメイト対応含む）の設置に努めます。	施設所管課	・重点整備地区整備計画によるモデル整備を実施します。 ・市内事業所への普及に努めます。	・駅前駐車場にオストメイト対応のトイレを設置（土木課） ・市役所庁舎には多目的トイレ（オストメイト）を設置済みである。（総務課） ・知立中学校において、多目的トイレおよびオストメイトを設置した。（R4実施） ・ハツ田小学校において、多目的トイレを設置した。（R2実施） ・知立小学校に多目的トイレを設置した。（R1実施）（教育庶務課） ・八橋かきつばた園、知立公園、弘法山公園、かきつばた公園に多目的トイレを設置済みである。（経済課） ○ ・西丘文化センターでは、スペースの関係上、多目的トイレを設置するには大規模な改修が必要になり設置には至っていない。（協働推進課） ・所管施設にオストメイトの設置までは至らぬまでも、子どもも使用できる多目的トイレが設置されている施設が複数ある。（子ども課） ・身体障害者福祉センターに多目的トイレを設置済みである。（福祉課） ・既存の施設においては未設置。（市民課） ・未実施（都市開発課）	・駅前駐車場が存続中は維持管理に努める。（土木課） ・引き続き維持管理に努める。（総務課） ・多目的トイレの改修を実施する。（教育庶務課） ・引き続き多目的トイレの維持管理に努める。（経済課） ・今後建物の大規模改修が行われる際には可能な範囲で設置を検討する。（協働推進課） ・様々な形で配慮を要する子どもが施設を利用するなかで、今後の施設整備においても多目的トイレの設置に努める。（子ども課） ・引き続き維持管理に努める。（福祉課） ・大規模な改修が行われる際には設置を検討する。（市民課） ・三河知立駅前広場において、多目的トイレを設置する。（都市開発課）

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの評価と今後の課題

○…取り組みを行い、既に成果が出ているもの。
△…何らかの形で取り組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの。
×…取り組みを行っていないもの。

(2) すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり

項目	施策内容	担当課	取組内容	中間年(2023)までの評価	今後の課題・展望等
2-7 安全と安心を確保するまちづくり	計画書P12 ①防犯性の高い公園等の整備を推進します。	安心安全課 都市計画課	・防犯カメラの設置や見まわり等により、公園等での安全性確保に努めます。	○ ・知立駅周辺の公園に防犯カメラ作動中の看板を設置した。市内全域にわたり夜間防犯パトロールを実施した。(安心安全課) ・公園内の死角を減少させ、視認性を高めたため、樹木の伐採などを実施した。(都市計画課)	・引き続き夜間における防犯パトロールを実施する。(安心安全課) ・関係各課と協議を行い整備を進めて行く。(都市計画課)
	②地域における防災・犯罪情報等をさらに積極的に提供していきます。	安心安全課	・関連部署や関係事業者との協議を検討します。	○ ・すぐメールやきずなネットを利用し犯罪情報及び不審者情報を配信した。ホームページにて犯罪統計及び犯罪情報について掲載した。すくメール、知立市公式LINEを通じて災害情報を発信した。(安心安全課)	・機会を捉えメールサービスの登録を呼びかけるとともに、犯罪情報等について速やかに配信する。(安心安全課)

2-2 知立市ユニバーサルデザイン推進計画 中間年までの評価と今後の課題

○…取り組みを行い、既に成果が出ているもの。
△…何らかの形で取り組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの。
×…取り組みを行っていないもの。

(3) すべての人にわかりやすいサービス・情報づくり

項目	施策内容	担当課	取組内容	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
3-1 総合的な情報提供	計画書 P 13 ①知立駅付近にて、パティオ池鯉鮒やリリオコンサートホール等の催し物や、市の行事、主要施設、観光情報等が分かるよう総合的な案内をします。また、観光情報については、知立まつりをはじめとするお祭りや山車文学とからくり等の文化を活かした情報の発信に努めます。	経済課 文化課 都市開発課	・重点整備地区整備計画によるモデル整備を実施します。	・平成30年4月1日に駅周辺の旧東海道沿いに観光交流センターを開設し、市の歴史、文化その他観光情報を提供するとともに、広く観光客と市民との交流促進につながる事業を実施している。（経済課） ○ ・未実施（都市開発課） ・文化会館（パティオ池鯉鮒）の催し物について、知立駅前の電光掲示板に広告を掲載した。リリオ・コンサートホールなどの施設にチラシを置くなどの案内をした。（文化課）	・引き続き実施する。（経済課） ・関係各課と連携して進めて行く。（都市開発課） ・令和6年度から電光掲示板料化のため、駅付近での案内は実施しない。（文化課）
	②市内案内マップ等を作成し配布します。	都市計画課 土木課 安心安全課	・市内の公共施設や防災情報を分かりやすくパンフレットで示します。	・池鯉鮒の歴史と自然の散歩みちマップにて公共施設の多目的・身障者用トイレの有無を掲載している。（都市計画課） ○ ・令和3年度に洪水ハザードマップを更新し、全戸に配布しました。（土木課） ・防災ガイドブックにて、市内全域の危険度のみならず、小学校区毎の危険度も記載している。（安心安全課）	・引き続き実施する。（都市計画課） ・引き続き窓口等で配布していきます。（土木課） ・引き続き、防災ガイドブックの修正時には、自宅など確認したい場所の危険度を詳細に確認できるように努める。（安心安全課）
3-2 分かりやすい案内表示の設置	計画書 P 14 ①誰もが見やすく分かりやすい案内・誘導・規制等の案内表示を設置します。また、案内表示を見づらくするような広告・看板の規制に努めます。	安心安全課 都市開発課 経済課 文化課	・誰もが見やすく分かりやすい案内・誘導・規制等の案内表示を設置します。	・交通安全看板や電柱幕などわかりやすい表示に努めた。（安心安全課） ・市内観光施設及び観光道路に見やすくわかりやすい案内板設置に努めた。（経済課） ・区画整理の整備の進捗や工事の際に看板等による案内表示の設置を実施している。（都市開発課） ○ ・令和4年度に文化会館（パティオ池鯉鮒）の案内標識看板を取り替えた。日焼けによる劣化がしにくい色を使用し、見やすくわかりやすい表示にする。（文化課）	・看板等を設置する際は、見やすい表示にする。（安心安全課） ・引き続き実施する。（経済課） ・引き続き、分かりやすい案内表示を設置していく。（都市開発課） ・案内表示を設置する際には、誰もが見やすく分かりやすい案内・誘導・規制等の案内表示を設置する。（文化課）
	②知立駅から公共交通機関への案内表示は、連続性・統一性のある表示に努めます。	都市開発課	・案内表示を設置する際には、連続性・統一性のある表示を検討します。	・未実施（都市開発課） ×	・駅前広場の計画検討等で検討していく。（都市開発課）

項目		施策内容	担当課	取組内容	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
3 ・ 2	分かりやすい案内表示の設置	③知立駅等、多くの人が集まる場所における防災情報の提供に努めます。	安心安全課 福祉課	・徒歩帰宅支援マップ等の配布を行います。	△ ・令和4年12月まで掲示を行った。（安心安全課） ・未実施（福祉課）	・帰宅困難者が掲示してある地図や配布したところで徒歩で帰宅できるわけではない。また、帰宅困難者対策は「むやみに移動（帰宅）を開始しない」という基本原則があるため、むやみに帰宅を促す掲示することは望ましくないため、掲示は撤去した。（安心安全課） ・安心安全課が徒歩帰宅支援マップなど、「むやみに移動（帰宅）を開始しない」という帰宅困難者対策の基本原則からして掲示は望ましくないと判断したため配布予定なし。（福祉課）
		④音声案内システムを適切な位置に設置します。	施設所管課	・不特定多数の人が利用する施設を所有する事業者へ普及・促進を図ります。	○ ・市役所1階に音声案内システムを導入した。（総務課） ・未実施（都市開発課） ○ ・既存施設への音声案内システムの導入には至っていない。（経済課）	・今後も情報収集に努め、費用対効果の高い事業を検討する。（総務課） ・実施するか要検討。（都市開発課） ・既存施設への音声案内システムの導入を検討する。（経済課） ・今後大規模改修の際に費用対効果なども考慮し、検討する。（協働推進課）
3 ・ 3	行政情報のユニバーサルデザイン化	①行政文書や広報について、分かりやすい表現方法、デザイン、レイアウトに配慮し、見やすい文字サイズや書体等を使用します。	各課	・弱視者等に配慮した行政文書や広報の作成に努めます。 ・行政文書や広報等へのUni-Voice等の付加に努めます。	○ ・ユニバーサルデザイン書体を使用し、議会だよりを作成している。 ・広報誌閲覧サービス「カタログポケット」に市議会だよりを掲載し、多言語対応を行っている。（議事課） ○ ・広報ちりゅうの文字サイズ・書体は原則14級以上で「モリサワフォントのUD新ゴ」を使用し見やすい広報作成に努めている。（協働推進課） ・ユニバーサルデザインに関するパンフレットのSPコードを付与している。（都市計画課）	・引き続き実施する。（議事課） ・ページあたりの文章量について、検討するなど引き続き、見やすい広報作成に努める。（協働推進課） ・引き続き実施する。（都市計画課）
		②ホームページや広報でユニバーサルデザインの情報を幅広く提供します。	都市計画課	・ホームページや広報においてユニバーサルデザインコーナーの活用を努めます。	○ ・ユニバーサルデザインに関する計画書やパンフレット、取り組み状況、ユニバーサルデザインマップ（公共施設編、公園編）をホームページに掲載している。（都市計画課）	・引き続き実施する。（都市計画課）

3 ユニバーサルデザイン重点整備地区整備計画の中間評価について

3-1 中間評価の方法

計画において示している整備の方向性と留意点は、今後実施が予定されている以下の事業の中で展開していくこととなっています。

現在事業中の事業

- 知立駅付近連続立体交差事業
- 知立駅周辺土地地区画整理事業

今後事業が予定されている事業

- 都市計画公園事業
- 都市計画道路事業
- 知立駅南土地地区画整理事業

計画の推進体制に基づき、施策ごとに、中間年までの評価と最終年までの課題と展望等について、整理を行いました。

評価は以下の○、△、×の3段階とし、×がついたものについては、今後の課題・展望等についても併せて検討を行いました。

○・・・取組みを行い、既に成果が出ているもの。

△・・・何らかの形で取組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの

×・・・取組を行っていないもの

3-2 中間年までの評価と今後の課題

中間年までの評価と今後の課題は、次頁のとおり示します。

3-2 知立市ユニバーサルデザイン重点整備地区整備計画 中間年までの評価と今後の課題

○…取り組みを行い、既に成果が出ているもの。
△…何らかの形で取り組みは行っているものの、明確な成果が出ていないもの。
×…取り組みを行っていないもの

〈建築物〉

項目	整備の方向性	留意点	担当課	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
アプローチ	計画書 P 18 段差のないアプローチを基本とし、愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例に基づき、整備を図ります。	新設建物敷地及び出入り口に段差が発生しないよう、道路計画の断面図を公開します。	都市開発課 まちづくり課	○ ・土地区画整理法76条による申請が提出された際に、道路計画に関する情報を伝えて調整している。（都市開発課） ・未実施（まちづくり課）	・引き続き実施する。（都市開発課） ・知立西新地地区市街地再開発事業の調査・設計時に検討する。土地区画整理法第76条申請時、計画道路高さの確定・未確定の状況を伝え、道路と敷地の段差解消に努めます。（まちづくり課）
駐輪場	重点整備地区に新設の商業施設等には、歩行者の通行の支障とならないよう、適切な数の駐輪場を設置するよう働きかけます。	人口増加に伴う鉄道利用者の増加を見込み、駐輪場の将来需要を考慮し、知立駅周辺駐輪場の設置計画を関係事業者と協議します。	都市開発課 まちづくり課	× ・未実施（都市開発課） ・未実施（まちづくり課）	・知立駅周辺においては、将来の高架下への設置を検討するにあたり、関係事業者と協議することはもちろんのこと。交通量調査を実施し、配置検討を行う（都市開発課） ・知立西新地地区市街地再開発事業の調査・設計時に検討する。（まちづくり課）

〈道路〉

項目	整備の方向性	留意点	担当課	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
歩道	計画書 P 19 歩行者の安全確保のため、歩道設置等歩車道分離を愛知県の人にやさしい街づくりの推進に関する条例に基づき、整備を図ります。	通学路や福祉施設周辺等特に歩行者の安全確保に配慮が必要な道路において、歩道設置のための十分な幅員がない場合、カラー舗装等による歩道分離を行います。	都市計画課	× ・未実施（都市計画課）	・都市計画道路知立南北線整備において、検討、実施する。（都市計画課）
視覚障がい者等への対応	主要な交差点部の歩道には視覚障がい者誘導用のブロックを、愛知県の人にやさしい街づくりの推進に関する条例に基づき、設置します。	安全確保や防犯のため、交差点部等に街路灯・防犯灯を設置し、十分な照度の確保に努めます。	都市計画課	× ・未実施（都市計画課）	・都市計画道路知立南北線整備において、検討、実施する。（都市計画課）

〈駅前広場〉

項目	整備の方向性	留意点	担当課	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
他交通との連絡	計画書 P 20 駅利用者とは交通機関との乗り継ぎがスムーズになる動線を検討し、バス停、タクシー乗り場等を設置します。	他交通機関との連結経路について、上屋の設置や床面表示等により適切な誘導経路を計画します。 また、他交通機関のスムーズな運行を図るため、送迎車両の停車スペースの利用者に分かりやすい案内を行います。	都市開発課 まちづくり課	△ ・関係機関との協議を実施している。（都市開発課） ・関係機関との協議を実施している。（まちづくり課）	・引き続き、関係機関との協議を実施する。（都市開発課） ・駅前広場整備に合わせ、利用者に分かりやすい案内ができるようサインの検討を行う。（まちづくり課）
休憩施設	休憩施設を設置する場合は、ベンチや東屋などの設置を検討します。	雨天時にも利用できるよう上屋を設置するほか、付近に夜間の防犯対策として照明の設置を検討します。	都市開発課	△ ・関係機関との協議を実施している。（都市開発課）	・引き続き、関係機関との協議を実施する。（都市開発課）

項目	整備の方向性	留意点	担当課	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
音響案内	交差点信号機、触知案内板等には、必要に応じて音響案内設備の付加を検討します。	音響案内設備を設置する場合は、設置の目的等を付近に掲示し、視覚障がい者への理解と協力を求めます。	都市開発課	△ ・先進事例等の情報収集に努めている。（都市開発課）	・引き続き先進事例等の情報収集に努め、関係機関に対して協議を実施する。（都市開発課）
工事期間中の配慮	工事期間中においては、う回路の掲示、誘導員の配置等十分な安全確保策を講じます。また、仮施設、設備を設置する場合にもスロープや多目的トイレの設置などユニバーサルデザインに配慮します。	視覚障がい者誘導用ブロックは、工事箇所にかからないよう配慮するほか、バリアフリー経路が特定される場合は、経路についてあらかじめ掲示を行います。	都市開発課	× ・未実施（都市開発課）	・工事期間中の安全確保に努め、分かりやすい案内表示等の設置を検討していく。（都市開発課）

〈公園〉

項目	整備の方向性	留意点	担当課	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
出入口及び園路	出入口及び園路は、車いす利用者やベビーカーの利用に支障がないよう、都市公園の移動円滑化ガイドラインに基づき設置します。	快適な利用をすすめるため、出入口の水平部、主要な園路、遊具及び水飲み場付近の舗装は、浸透性の舗装材等を使用します。	都市計画課	× ・未実施（都市計画課）	・知立新地ドリームパークに車いす利用者への優先駐車場を2台、身障者や妊婦及びお子様連れの方への優先駐車場を2台設置予定。（都市計画課）
トイレ	公園の利用者数に対応した十分な数のトイレを、愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例に基づき、設置します。	避難所として活用が見込まれる場合、災害時にも使用できる仕様のトイレを設置します。	都市計画課	× ・未実施（都市計画課）	・知立駅周辺において整備予定の駅前公園及び堀切公園にて設置を検討していく。（都市計画課）
遊具	障がいのある子どもにも配慮したユニバーサル遊具を設置します。	付近のベンチから死角にならない、木陰にある等適切な遊具の配置を計画します。	都市計画課	× ・未実施（都市計画課）	・知立新地ドリームパークにおいてインクルーシブ遊具を設置予定。複合遊具やユニバーサルブランコ、乳幼児向けの遊具のほか、高齢者も利用できる健康遊具等を設置する。（都市計画課）

〈サイン〉

項目	整備の方向性	留意点	担当課	中間年（2023）までの評価	今後の課題・展望等
公共施設等の案内サイン	市内の公共施設、観光施設等を案内した総合案内板の設置を検討します。	案内板には簡潔な情報提供に努め、施設の概要、交通機関等詳細な情報は、別の方法を組み合わせるなどにより必要な情報を提供します。	都市開発課 まちづくり課 経済課	△ ・関係機関との協議を実施している。（都市開発課） ・関係機関との協議を実施している。（まちづくり課） ・設置について検討中。（経済課）	・引き続き、関係機関との協議を実施する。（都市開発課） ・駅前広場整備に合わせ、利用者に分かりやすい案内ができるようサインの検討を行う。（まちづくり課） ・引き続き検討を行う。（経済課）
障がい者や外国人等への配慮	主要なサインには、必要に応じてポルトガル語等の外国語の表記を付与します。また、公共施設には、点字や音声案内を併せた案内表示板を設置を検討します。	視覚障がい者に配慮した案内表示板を設置する場合、視覚障がい者の誘導経路上に視覚誘導用ブロック等の設置を検討します。	都市開発課	△ ・関係機関との協議を実施している。（都市開発課）	・引き続き、関係機関との協議を実施する。（都市開発課）